

## 令和4年度第3回新興感染症等対策検討部会（要旨）

### 1 要 旨

令和4年8月18日、第3回「静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議新興感染症等対策検討部会」を開催し、「情報プラットフォーム」及び「感染症対策を担う人材育成」について御意見を伺った。

### 2 概 要

#### （1）協議事項「情報プラットフォーム」

##### （事務局説明）

感染症に関する情報プラットフォームの構築にあたり、感染症法に基づく感染症発生動向調査の概要、同調査の発生届により県が収集している情報、県がそれら情報を整理・分析し、週報、月報として情報発信している内容等を資料に基づいて説明し、以下の2点について御意見を伺った。

- ① 現在県が情報分析、情報発信をしていない内容で、今後情報発信した方が、感染症対策に有益と考えられるものはあるか。
- ② 発生届に基づく情報発信以外に、感染症による重症例について調査し、情報を共有するといったように、情報共有や発信を行うものがあるか。

##### <委員意見等>

現在県が情報情報分析、情報発信していない情報のうち、病原体、感染原因等の情報は公開できればよい、という意見が出た。また、ローカルな情報としてインフルエンザによる学級閉鎖の情報が欲しいという意見が出た。

発生届に基づく情報発信以外の新たな情報共有・発信については、後利用を考えて収集した方がよいのではないか、という意見が出た。また、情報プラットフォームはできる限り多くの情報を収集した方がよい、という意見が出る一方で、現場の負担を考えた情報プラットフォームにしてほしい、という意見も出た。

- ・ 病原体や感染原因、感染経路といった情報は重要。プライバシーに抵触しない範囲で公開できればよい。
- ・ もっとローカルな情報として、インフルエンザに関する学級閉鎖の情報があればよい、という声がある。
- ・ 収集した情報の後利用は考えていないのか。後利用を考えた場合、重症例を含む死亡例も収集した方がよいのではないか。
- ・ 情報プラットフォームの機能として、可能な限り多くの情報を収集することは必須である。情報プラットフォームに収集された情報の発信項目については、対象ごとにアプリケーションで制御できる。
- ・ 疲弊した現場にとって発生届等の情報提供は負担が大きい。何でもかんでも情報を集めるのではなく、現場が喜ぶような情報を収集・発信してほしい。
- ・ 情報プラットフォームに収集した情報の発信内容については、情報発信の対象者が医療機関であるのか一般県民の方であるのか、どのような目的で対象者へ情報を発信するかといったことを考慮、判断する必要がある。
- ・ 県民への情報発信も大事だが、まずは医療提供側に情報が入るのが重要。
- ・ アウトブレイクのときの初期対応については、考えておいた方がよい。

## (2) 報告事項「感染症対策を担う人材育成」

### ① 今年度実施する研修について

#### (事務局説明)

- 今年度実施する研修について、資料に基づき以下のとおり説明し、御意見を伺った。
- ・福祉施設における新型コロナのクラスター発生施設数、感染者数とも、高齢者の入所施設が多い。
  - ・福祉施設に対するDMAT、FICTの指導内容の中には、危機管理体制づくり、スタッフの宿泊場所確保など、管理者の対応が必要なものがある。
  - ・現在行われている福祉施設職員向けの研修では、管理者を対象としたものが少ない。
  - ・福祉施設の感染対策の取組状況の調査（福祉指導課実施）では、研修や訓練を実施している施設の割合が低い。
  - ・訪問指導を受けた後、クラスターが発生した3つの福祉施設に聞き取り調査を実施したところ訪問指導によりできるようになったこともあるが、時間が経つと忘れてしまう、訓練が実施できなかった、職員間で共有できなかった、といった課題も明らかになった。
  - ・以上のようなことから考察し、本年度は高齢者及び障害者入所施設の管理者を対象とした研修を実施する。

#### <委員意見等>

研修対象は管理者に絞った方がよい、という意見が出た一方、管理者だけでなく感染対策担当者もセットで受講した方がよい、という意見も出た。また、研修は対面式か、最低限ハイブリッドで実施する方がよい、という意見が出た。

- ・訓練と研修の違いは。→実地で実際に動き、確認するのが訓練、役割分担等を確認するのが研修と考えているが、実技を伴う研修もあり、明確に分けにくいところはある。
- ・研修実施する時間帯は。また、出席しない場合にペナルティはあるか。→ 時間帯は業務時間内を予定。ペナルティを科すのではなく実施を着実に促す方向で考えている。
- ・福祉施設は、看護師等医療知識のある方がいるかいないかで大分レベル異なる。
- ・研修は対面でやる方が講師が受講者の反応を肌で感じられるので、最低でもハイブリッドで実施するのがよい。
- ・管理者が参加できる研修はあまりなく、管理者向けの研修は有用。感染対策について何をすべきか、困った時にはどこに相談すべきかといったことを明確に教えることが大切。また、コロナの先を見据えた内容を入れていただくとよい。
- ・管理者は事務の方も多く、その場合は感染対策の担当者もセットで受講した方がよい。
- ・今回の研修内容はソフト面中心だが、クラスター発生原因として主なものは、ソフト面かハード面か。ハード面が主であれば経営者に対する研修も必要。
- ・FICT、DMAT対応した中では、やはりソフト面が原因であることが多い。ハード面は変えられないので、管理者がどうマネジメントするか、にかかってくる。
- ・管理者の講習会に一般の職員が参加する意義があるかは疑問。県は教材を提供、施設がその教材で自ら研修を実施した方がよい。また、経営者には、研修受講によるメリット

を伝えることが重要。

- ・対象は管理者に絞った方がよい。管理者に腹をくくってもらうのが研修の一つの目的。

## ② 研修効果の確認方法について

### (事務局説明)

研修効果の確認について、資料に基づき以下のとおり説明、御意見を伺った。

- ・研修を継続し、着実に定着させていくため、研修の効果を確認する必要がある。
- ・研修の効果確認方法について、①アンケート、②施設巡回、③受講状況を県HPで公開、④評価基準作成 を考えている。

効果確認の方法について、チェックリスト、シナリオ配布といった方法があるという意見が出た。

- ・施設巡回は有効だが、3年に1回では果てしない気がする。
- ・簡便な方法として、チェックリスト、シナリオを配布して質問する、といった方法がある。また受講者が周りの関係者に講習会を開いて教えていくなど、広がりを作っていればよい。

## ③ 令和5年度以降の福祉施設に関する研修について

### (事務局説明)

令和5年度以降の福祉施設に関する研修について、資料に基づき以下のとおり説明、御意見を伺った。

- ・福祉施設の管理者、感染対策責任者、ケア実施者について、目指す姿、必要な研修の一覧を作成した。
- ・この一覧表を基に今後シラバスを作成していくが、追加が必要なもの等はあるか。

研修で訓練内容を示すだけでは、施設で訓練を実施するのは難しいのではないか、という意見が出た。

- ・研修で訓練内容を示すだけでは、施設で訓練を実施するのは難しいのではないか。困ったときの問い合わせ先を充実させるなど、手厚く支援した方がよい。
- ・情報インシデントの際は、県警中心のネットワークで対応している。感染症管理センターがそのような立ち位置になることもあり得るのではないか。

### <本会議を受けた今後の県の対応>

- 現在県が情報情報分析、情報発信していない情報のうち、発信すれば有益な情報について、プライバシーに配慮しつつ、共有・発信する方法を検討する。
- 情報プラットフォームによる重症例、死亡例に関する情報収集、情報発信については、臨床現場の負担、個人が特定されるリスクもあるため、方法等を十分に検討する。
- 今年度の研修は福祉施設の管理者を対象に実施するが、感染対策担当者の出席についても別途検討・考慮する。
- 研修の効果確認方法、令和5年度以降の研修については、今後も継続して検討していく。